

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 12 日	
和歌山県知事 殿	
〒648-0037 提出者 奈和建设株式会社 住 所 和歌山県橋本市賢堂1114番地1 氏 名 代表取締役 乾 弘人 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0736-32-373	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	奈和建设株式会社
事業場の所在地	和歌山県橋本市賢堂1114番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	6. 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 12億7千万円
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 → 分別 → がれき類 → 再生処理 → 木くず → 再生処理 → 混合廃棄物 → 再生・最終処分



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

1,909 t

t

(これまでに実施した取組)

受注工種の状況によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度実績から推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測する。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排 出 量

1,600 t

t

(今後実施する予定の取組)

これまでの取り組みを継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

がれき類、木くず、廃プラスチック類、建設混合廃棄物の別に分別する。建設混合廃棄物の発生は分別解体等により抑制すると共に、混合状態で排出されるものについては、展開場において適正に分別することにより、可能な限り削減する。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

近年の取組みを踏まえ、具体的な作業手順の研修、啓発等により従業員及び関連会社との連携を図りながら適正な産業廃棄物取り扱い努力を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間処理した後再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら直接再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋め立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら埋め立処分又は海洋投入処分は行わない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,909 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,905 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理業者と委託契約締結に当たっては事前に処理状況、維持管理状況、周辺状況を確認するとともに、委託後に定期的な確認を行う。 また再生利用が可能な産業廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため委託先の情報収集やルート確保を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1,600 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	60 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,540 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	これまでに実施した取り組みを継続する。 さらに適正な委託先の選定に当たっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報収集を行い活用する。また再生不可能な廃棄物については、熱利用推進等の委託先についても情報収集等を進める。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所 属：建設部	職 名 土木部長
現場責任者		現場作業所	職 名 課長
現場担当者		現場作業所	職 名 担当者
産業廃棄物 処理責任者			
廃棄物処理施設 技術管理者			
役割	統括責任者	①廃棄物処理方針策定 ②処理業者及び処理状況の情報収集、現地確認 ③再生利用の推進(委託先ルート確保)	
	現場責任者	①産業廃棄物取り扱い手順等の策定 ②従業員並びに下請業者等への教育、啓発等 ③廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ④廃棄物処理関係法令を遵守した作業の推進	
	現場担当者	①マニフェストの交付・管理 帳簿類の作成 ②産業廃棄物の分別及び保管業務	

組織図

取締役会

総括安全環境部長

土木部

担当課長

現場担当

建築部

担当課長

現場担当

総務部

運輸部

産 業 廃 棄 物 の 種 類	目 標		値 実 績 値		目 標		値 実 績 値		目 標		値 実 績 値		目 標		値 実 績 値	
	がれき類		木くず		建設混合廃棄物		廃プラスチック		石綿							
排 出 量	900t	1146t	680t	742t	10t	11t	5t	3t	5t	7t						
自 ら 再 生 利 用 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自 ら 熱 回 収 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
全 処 理 委 託 量	900t	1146t	680t	742t	10t	11t	5t	3t	5t	7t						
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50t	0t	0t	0t	10t	4t	0t	0t	0t	0t						
再生利用業者への 処 理 委 託 量	850t	1146t	680t	742t	0t	7t	5t	3t	5t	7t						
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
認定熱回収業者以外の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。